

日鉄日新製鋼株式会社呉製鉄所の休止について

1 要旨

令和 2 年 2 月 7 日、日本製鉄株式会社は、日新製鋼グループで生産体制の大幅な削減に踏み切るため、日鉄日新製鋼株式会社呉製鉄所（以下「呉製鉄所」という。）については、2023 年度上期末をめどに全設備を休止すると発表しました。

このことは、市内経済や雇用への影響が懸念されることから、一体的な産業・雇用対策を迅速かつ的確に実施する必要があるため、広島県、国及び呉市その他関係機関が一丸となって、緊急に対策を考える必要があります。

2 経緯

時期	内容
H31.1.1	新日鐵住金が日新製鋼を子会社化
H31.4.1	新日鐵住金の商号を日本製鉄に、日新製鋼の商号を日鉄日新製鋼に変更
R1.8.30-31	呉製鉄所内で火災発生。生産施設の一部が一時休止
R1.10.3	日本製鉄と日鉄日新製鋼が 2020 年 4 月に合併することを決定
R1.11.1	日本製鉄の製鉄所組織の統合・再編成により、呉製鉄所は 2020 年 4 月に瀬戸内製鉄所に再編される旨を発表
R1.12.23	呉製鉄所の第 2 高炉は 2020 年 2 月中旬を目処に休止する旨を発表
R2.2.7	呉製鉄所の高炉全 2 基は 2021 年 9 月末をめどに休止、全設備は 2023 年 9 月末をめどに休止し、再開の予定はないと発表

3 現在までの取組

(1) 合同緊急対策本部（令和 2 年 2 月 10 日（月）設置）

ア 構成員

本部長	広島県知事
副本部長	呉市長
本部員	広島県商工労働局長， 呉市産業部長， 中国経済産業局長， 広島労働局長
オブザーバー	中国財務局長

イ 所掌事務

- (ア) 呉製鉄所の全設備休止に伴う、地域経済や雇用への影響等に関する情報収集
- (イ) 取引先企業や従業員等のセーフティネット対策の検討
- (ウ) 国への要望等、必要な対策に関する検討
- (エ) その他必要と認められる事項

ウ 第1回会議の開催

令和2年2月10日(月)16:30～

(2) 呉市対策チーム（令和2年2月10日（月）設置）

ア 構成員

呉市^{*}、ハローワーク呉、呉商工会議所、呉広域商工会、広島県中小企業家同友会呉支部、日本政策金融公庫呉支店、呉信用金庫本店、広島銀行呉支店、もみじ銀行呉営業部の役職員等

※産業部長（幹事長）、総務部長、企画部長、財務部長、財務部参事、上下水道局経営総務部長

イ 所掌事務

- (ア) 合同緊急対策本部との情報共有その他対策の検討
- (イ) 本市経済や雇用への影響等に関する情報収集
- (ウ) 本市経済や雇用への影響等に関する課題の整理及び調整
- (エ) その他、呉製鉄所等との連絡調整や合同緊急対策本部の準備など必要と認められる事項

ウ 第1回会議の開催

令和2年2月12日(水)13:30～

4 今後の対応

ア 合同緊急対策本部

- (ア) 国に対する要望及び日本製鉄株式会社に対する要請
- (イ) 各関係機関の相談窓口の設置
- (ウ) 役割分担を決めた上での情報収集・分析
- (エ) 過去の同様事例の調査及び対策の検討

イ 呉市対策チーム

- (ア) 呉市相談窓口の設置
- (イ) 各構成機関における相談窓口の設置（金融機関は、速やかに足並みを揃えて対応）
- (ウ) 呉製鉄所の休止に係る行程を確認しつつ、その段階に応じた役割分担に基づく対応